

大洲市学校部活動の地域展開の在り方に関する提言

大洲市地域部活動推進協議会

提 言

学校部活動は、これまで教員の献身的な支えにより、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ重要な役割を担ってきた。しかし、全国的な少子化の進行により、本市においても従来の体制を維持することが困難となり、部活動の存続や教員の負担軽減が大きな課題となっている。

こうした状況を踏まえ、生徒の活動機会を将来にわたり確保する持続可能な運営体制の構築を目的として、「大洲市地域部活動推進協議会」を設置し、関係者と連携性ながら協議を重ねてきた。

本協議会では、本市の実情に即し、生徒にとって望ましい活動環境の整備及び学校の働き方改革を考慮した部活動改革を具体的に進める必要があるとの認識のもと、検討結果を「大洲市学校部活動の地域展開の在り方に関する提言」として取りまとめ、ここに本市教育委員会へ提出するものである。

少子化が進行する中であっても、学校及び地域が相互に連携・協力し、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会が確保されるよう、本提言を踏まえた取組が進められることを期待する。

令和8年2月6日

大洲市地域部活動推進協議会会長 佐 伯 幸 一

提言Ⅰ【基本的な方向性】

市教育委員会は、「地域の子供たちは学校を含めた地域で育てる」という理念の下、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保・充実を図ること。また、学校部活動の教育的意義を十分に継承・発展させることができる体制を、地域、学校、保護者、関係団体と連携して構築し、子供たちの気持ちに寄り添いながら、本市の実情に即した「部活動の地域展開の在り方」を具体的に確立し、推進すること。

(1) 受け皿の整備

学校部活動の教育的意義を継承・発展させる役割を担う地域クラブについて、その管理運営体制を構築するとともに、受け皿となり得る地域クラブの認定制度の創設や地域クラブの設立・運営などに対する支援を行うこと。

(2) 指導者の確保

指導が可能な人材については、部活動指導員等を積極的に活用するとともに、希望する教職員については兼職兼業による参画を認め、県や各スポーツ・文化芸術団体等と連携して広域的に発掘し、人材バンク等の設立・運営により確保・育成すること。

(3) 施設・財政支援

認定地域クラブにおける、大会等への派遣費用、学校施設等の優先利用、施設使用料や夜間照明使用料の減免、学校部活動で使用している用具の継続使用などの支援策について検討すること。

(4) 保護者負担

保護者の送迎や経済的負担の軽減などの支援策について検討すること。

(5) 周知・説明

地域展開の趣旨、進捗状況等について、学校、児童・生徒及び保護者、地域、各スポーツ・文化芸術団体等への周知に努めること。

提言2【具体的な時期・取組】

市教育委員会は、休日・平日ともに体制等の準備が整った部活動から地域展開を順次進めるとともに、令和10年度の夏に休日の学校部活動を完全に廃止することとし、円滑な地域展開に必要な体制の整備を進めること。

平日の学校部活動の廃止については、令和12年度の夏を目標とし、地域クラブの拡充や持続化・安定化に向けた改革を推進すること。

(1) 認定地域クラブ活動へのサポート体制の構築

地域クラブの拡大を推進するため、総合型地域スポーツクラブおおよすスポーツクラブ等の体制強化を支援し、連携して、学校部活動移行型の地域クラブや指導者等人材バンクの創設を進めるとともに、地域から立ち上げられた地域クラブに対する支援策等についても協議・検討を進めること。

(2) 子供の健全育成と多様な活動機会の保障

生徒の健全育成や居場所づくりを推進するとともに、多様な活動体験の機会を確保するため、学校や生徒が主体的に企画・参加できる放課後活動の充実や、多様なスポーツ・文化芸術等の幅広い分野における体験機会の創出・拡大について検討すること。

(3) 完全移行

令和10年度の夏に休日の学校部活動について、運動部、文化部を問わず廃止し、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して取り組めるよう、地域クラブの設立や地域人材の活用、希望する教職員の兼職兼業による支援体制の整備を検討すること。また、平日の学校部活動についても令和12年度の2学期前までを目標として廃止し、学校部活動の完全な地域展開を目指すこと。

休日、平日の移行期においては、生徒・保護者の心身の安定や不安軽減を図るため、教職員と地域クラブの指導者が協働して指導に当たる体制を整えること。